



小児用でんでん nimoca

- カードをタッチするだけで、自動的に小児運賃で精算されるカードです。
- 全国相互利用エリア、熊本地域振興 IC カードエリア（熊本県内を運行するバスなど）でも、小児用でんでん nimoca は自動的に小児運賃で精算されます。
- 満 12 歳となる年度の 3 月 31 日までご利用になれます。
- 小児用でんでん nimoca は、でんでん nimoca、スターでんでん nimoca で作ることができます。熊本市交通局 1 階営業窓口、交通センター窓口、熊日プレイガイドにご本人確認のための健康保険証、住民票など**公的証明書**をご持参ください。（市電車内ではお作りすることができません。）
- 代理の方が小児用でんでん nimoca を新規にお求めの場合には、代理人の証明書と記名人の公的証明書が必要です。
- お一人様に対して 1 枚のみ発行いたします。記名ご本人以外はご利用になれません。
- 有効期限が過ぎた小児用でんでん nimoca は、本人確認ができる公的証明書と一緒にご持参いただければ大人用カードに変更できます。（その年の 4 月 1 日以降より変更が可能です。3 月末日までは変更できません。）
- **紛失時の再発行が可能です。**

